

香港への農林水産物・食品の輸出  
に関するカンントリーレポート  
(菓子)

2025年12月

香港輸出支援プラットフォーム

## 目次

1. 菓子の基本情報とその背景
2. 砂糖菓子の輸入状況と近年の動向
3. 米菓の輸入状況と近年の動向
4. アイスクリームの輸入状況と近年の動向
5. 菓子の流通経路
6. 市場のトレンド
7. 菓子類の輸入規制、ルール
8. アイスクリームの輸入手続き
9. 参照

## ◆1. 菓子の基本情報とその背景◆

日本産スナック菓子が香港で本格的に流通し始めたのは今から約 60 年前の 1960 年代後半である。江崎グリコの 100 年史<sup>1</sup>によると「プリッツ（香港では百力滋と呼ばれている）」や「ポッキー（百奇）」は 1967 年に本格的に販売されている。その後、江崎グリコ以外にも、森永製菓やカルビー、ギンビスなど、様々な日本の菓子メーカーの製品が香港に輸入されるようになった。

香港の菓子市場は、袋に入ったスナック菓子と共に旅行者向けあるいはギフト用のお土産用菓자에大きく分かれる。伝統的なエッグロールやアーモンドクッキーとともに日本産お土産用菓子も流通している。

2000 年代初めの香港では、中国本土からの渡航が盛んになり、日本の箱菓子を土産にするのが流行した。日本規格の香港産ギフト用箱菓子と共に日本で製造されたギフト用箱菓子が香港で盛んに流通するようになった。北海道のロイズコンフェクト（Royce'）社<sup>2</sup>の商品が City' Super<sup>3</sup>で販売開始されたのは 2002 年のことである。江崎グリコの香港限定版の「ポッキー」や「コロンの」のギフトセット、日本各地の土産物店で販売されている和菓子やクランチチョコなどのギフト用箱菓子が「Okashi Land（零食物語）<sup>4</sup>」などの菓子専門店で流通するようになり、日本産ギフト用箱菓子の販売網が拡大し、日系・旧日系及び地場系スーパーマーケットで流通した。

現在、香港に残る旧日系の百貨店である香港 SOGO<sup>5</sup>には、いわゆる「デパート地下食料品売り場」に相当するギフト用菓子の名店街が設けられており、「Godiva Chocolatier<sup>6</sup>」や「Venchi<sup>7</sup>」といったイタリアのチョコレート、「奇華餅家（Kee wah bakery）<sup>8</sup>」や「恒香老餅家（Hang heung cake shop）<sup>9</sup>」といった香港の伝統的な菓子店とともに「メリーチョコレートカンパニー<sup>10</sup>」や「モンシェール<sup>11</sup>」、「本高砂屋<sup>12</sup>」、「宗家源吉兆庵<sup>13</sup>」といった日本の洋菓子店、和菓子店のギフト用菓子が長年販売されている。

これらの日本産ギフト用菓子は、香港ではクリスマスや春節などのギフト用アイテムとしてだけでなく、法人用のギフトとして、また普段の手土産としても活用されている。

---

1URL : [https://www.glico.com/jp/100th\\_history\\_contents/highlight/abroad/east\\_asia.html](https://www.glico.com/jp/100th_history_contents/highlight/abroad/east_asia.html)

2URL : <https://www.royce.com>

3URL : <https://online.citysuper.com.hk/zh/>

4URL : <https://www.okashiland.com>

5URL : <https://www.sogo.com.hk/tc>

7URL : <https://www.godiva.com.hk>

8URL : <https://venchi.com.hk/zh>

9URL : <https://keewah.com/hk>

10URL : <https://www.hangheung.com.hk/>

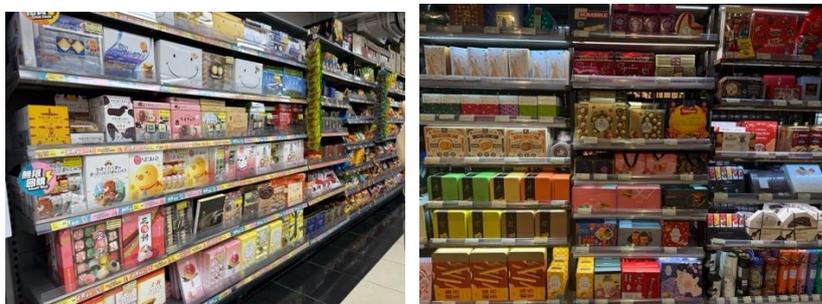
11URL : <https://www.mary.co.jp/mary/>

12URL : <https://www.mon-cher.com.hk/hk/>

13URL : <https://hontaka.hk/set/>

14URL : <http://kitchoan.com.hk>

香港では、「AEON Stores<sup>14</sup>」や「Don Don Donki<sup>15</sup>」といった日系スーパーマーケットのみならず「YATA(一田)<sup>16</sup>」などの旧日系スーパーマーケット、「Wellcome (恵康)<sup>17</sup>」や「PARKnSHOP (百佳)<sup>18</sup>」といった地場系スーパーマーケットの大型店、「759 阿信屋<sup>19</sup>」や「優品 360<sup>20</sup>」といったミニスーパーに加え、ECサイトの「HKTVmall<sup>21</sup>」や「谷日百貨<sup>22</sup>」などでも日本産スナック菓子同様、日本産ギフト用箱菓子が流通している。



<写真：Wellcome における日本産ギフト用箱菓子（左）/ City' Super におけるギフト用箱菓子(右)（筆者撮影）>

現在の香港では、日本産菓子は日系、旧日系及び地場系スーパーマーケットで取り扱いがあり、その取り扱いアイテムも多い。また、コンビニエンスストアや一部のドラッグストアでも日本産菓子は販売されており、コンビニエンスストアの入り口近くの棚に日本産スナック菓子が陳列されている場合は、少なくない。



<写真：香港のコンビニエンスストア（筆者撮影） 店舗数出所：各社 HP 2025 年 10 月時点>

15URL : <https://www.aeonstores.com.hk>  
16URL : <https://www.dondondonki.com/hk/>  
17URL : <https://www.yata.hk/tch/?uuiid=KLnN4EqAhwaaXLFA3489>  
18URL : <https://www.wellcome.com.hk>  
19URL : <https://www.pns.hk/zh-hk/>  
20URL : <https://759store.com>  
21URL : <https://www.bestmart360.com>  
22URL : <https://www.hktvmall.com/hktv/zh/supermarket>  
23URL : <https://yaichi.co/v2/tc>

表1 香港におけるスーパーマーケット・食品小売店

店舗名	店舗数	店舗名	店舗数
地場系		日系	
DFI Retail	323	DON DON DONKI	11
Wellcome	278	業務スーパー	2
Market Place	42	マツモトキヨシ	13
3hreesixty	2	MUJI 無印良品	21
Oliver's The Delicatessen	1	Aeon	82
A. S. Watsons	235	DAISO Japan	29
PARKnSHOP	153	Living Plaza	27
FUSION	59	Aeon/ Aeon Supermarket	7
TASTE	17	KOMEDA'S Coffee	7
FOOD PARC	3	Aeon Style	6
Parknshop Frozen Food Store	2	ももの	6
GREAT	1	旧日系	
city'super	6	一田(YATA)	16
DS Groceries	71	APITA / UNY	4
HKTvmall	76	Freshmart (SOGO Hong Kong)	1
Green Price	15	韓国系	
中国本土系		New World Mart	7
U Select Stores / Super Market	20	Market Wholesome	2
佳宝(Kai Bo Food Supermarket)	91	その他外資系	
錢大媽(Qiandama)	103	Marks & Spencer(英国)	22
好特売(HOTMAXX)	5	BIG C(タイ)	20

出所：各社のHPIに基づきジェトロ香港が作成（2025年8月時点）

前述に加え、ここ数年香港に進出した中国本土系スーパーマーケットでも日本産スナック菓子の取り扱いの一部なされている。このように日本産菓子の裾野はスナック菓子、ギフト用箱菓子ともに拡大している。

ただし、スナック菓子の分野では、中国産キャンディーやマレーシア産コーンスナック、米国やオーストラリア産ポテトチップスなど、他国産スナック菓子という競合が受け入れられている香港市場で、日本産スナック菓子は厳しい競争に直面している。

また、香港では日本同様、同じ品目の商品でもバラエティに富む種類の製品が流通している。業界関係者によると、これらの製品は定番商品とともに新製品や期間限定商品も積極的に輸入されている。日本に渡航する香港人の増加に伴い、新しい商品のニーズは高く、新商品発売のタイムラグは短縮されている。

業界関係者によると、菓子業界は商品のライフサイクルが短い一方で、最も売れ行きが良いのは定番商品である、とのことだ。たとえば、カルビー社の場合、日本産「かっぱえびせん」や「ポテトチップス」は1976年に香港で輸入されて以来、現在に至るまで主力商品である、と香港総代理店担当者は語る。

なお、香港ではスナック菓子の製造も行われており、中国等から原料を仕入れて香港の工場で製造されたポテトチップスは、香港内外に広く流通している。また、ギフト用箱菓子の製造もクッキーやパイ、エッグロールなどを中心に香港で製造され、香港内外に流通している。

本レポートでは、香港市場における日本産菓子をとりまく事情について、代表的な菓子の種類をいくつか取り上げながら説明していく。

## ◆2. 砂糖菓子の輸入状況と近年の動向◆

香港では、キャンディグミなどの砂糖菓子\*をはじめ、クッキー、ビスケット、チョコレートなどさまざまなスナック菓子が流通している。当レポートでは近年、健康志向の高さから「甘さ控えめ」が好まれる傾向にある香港で、キャンディやグミなどの砂糖菓子の輸入状況をまず見ることとする。

近年の砂糖菓子の輸入推移を見てみると決して減少傾向ではない。砂糖菓子の輸入は、コロナ禍の2020年と比較し2023年は、全体の金額ベースでは37.9%増の13億8,684万香港ドル、数量ベースでは同22.2%増の26,145トンであった（表2）。ただし2024年は全体の金額ベースでは5.4%減の13億1,142万香港ドル、数量ベースでは同1.0%減の25,871トンであった。2024年の主要輸入国の動向をみると、上位2カ国の輸入額合計は全体の54.0%を占め、数量では同54.9%のシェアを占めている。

表2：香港における砂糖菓子の輸入推移

(単位：ト、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
中国	5,635	187,770	6,048	224,422	4,042	172,101	6,779	331,371	9,243	376,269	36.3%	13.5%	35.7%	28.7%
日本	6,313	407,306	6,062	401,850	5,259	330,265	5,822	382,937	4,975	332,360	-14.5%	-13.2%	19.2%	25.3%
ドイツ	2,899	95,990	4,127	135,721	3,953	130,748	3,871	159,764	3,028	132,268	-21.8%	-17.2%	11.7%	10.1%
タイ	837	45,137	1,425	80,534	1,158	61,019	1,937	118,033	1,775	102,599	-8.3%	-13.1%	6.9%	7.8%
米国	1,089	67,693	1,468	91,850	1,340	70,201	1,334	75,208	866	55,194	-35.1%	-26.6%	3.3%	4.2%
マレーシア	682	30,224	869	32,762	813	33,447	1,146	51,472	1,072	42,073	-6.5%	-18.3%	4.1%	3.2%
韓国	217	10,229	158	7,374	162	8,352	382	18,505	619	30,487	62.1%	64.8%	2.4%	2.3%
台湾	318	21,799	292	20,196	327	20,145	389	24,678	491	28,973	26.2%	17.4%	1.9%	2.2%
イギリス	644	28,040	570	29,306	638	33,791	861	47,135	463	28,933	-46.3%	-38.6%	1.8%	2.2%
オランダ	562	22,088	361	16,364	319	15,191	353	25,267	307	25,881	-13.0%	2.4%	1.2%	2.0%
全体	21,400	1,006,015	24,070	1,144,910	20,442	966,216	26,145	1,386,840	25,871	1,311,420	-1.0%	-5.4%	100.0%	100.0%

17049000 - SUGAR CONFECTIONARY (INCLUDING WHITE CHOCOLATE), NOT CONTAINING COCOA, NESOI  
砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る、チューインガムを除く）

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」  
(2025年5月現在)

業界関係者によると、日本産砂糖菓子の中でもキャンディ類の場合、のど飴やミルク味のもの、柚子などの香りが良いものが受け入れられている。また、飴などの硬いアイテムよりもグミなどのソフトなものが好まれる傾向があり、子供たちの創造力や五感を育むお菓子である、クラシエの「ポップピンクッキング」のような知育菓子などに人気がある。日本産砂糖菓子に関しては、卸売業者からのヒヤリングによると、昨今の円安の追い風があり、食感が好まれるグミは支持されているものの、全体としてキャンディ類の人気は低迷しており、香港への輸入量・金額は共に減少傾向である。2024年の日本からの輸入は金額ベースでは全体の25.3%、数量ベースでは19.2%のシェアを占めているが、金額では前年比13.2%増減の3億3,236万香港ドル、数量では同14.5%減の4,975トンであった。



<写真：City' Super で販売されるクラシエの「ポップピンクッキング<sup>23</sup>」>

\*参照：砂糖菓子の定義

1704.10：砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る）－ チューインガム（砂糖で覆ってあるかないかを問わない）

1704.90：砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る）－ その他のもの

1806.20：砂糖菓子－ その他の調製品（塊状、板状または棒状のもので、その重量が2キログラムを超えるものおよび液状、ペースト状、粉状、粒状その他これらに類する形状のもので、正味重量が2キログラムを超える容器入りまたは直接包装にしたものに限る）

1806.31：砂糖菓子－ その他のもの（塊状、板状または棒状のものに限る）－ 詰物をしたもの

1806.32：砂糖菓子－ その他のもの（塊状、板状または棒状のものに限る）－ 詰物をしていないもの

1806.90：砂糖菓子－ その他のもの（塊状、板状または棒状のものに限る）－ その他のもの

表3：香港におけるキャンディ等砂糖菓子の市場価格（2024/2025年）

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (現地通貨)	原産国・産地	販売店の種別	販売店のターゲット
明治 超ハードグミ 梅干しアップ	100g/袋	20.00	日本	現地系	ローワーミドル
明治 超ハードグミ コーラアップ	100g/袋	22.00	日本	現地系	ローワーミドル
明治 果汁グミ ぶどう果汁100	54g/袋	54.00	日本	現地系	ローワーミドル
春日井ミックスグミ	102g	16.00	日本(愛知県)	現地系	ローワーミドル
UHA味覚糖 クレヨンしんちゃんトラベルバック	1バック	39.90	日本	現地系	ローワーミドル
はちみつきんかんのど飴	1袋	21.00	日本	現地系	アッパーミドル
野州 和べっこう飴 オリジナル味/ゆず味各種	1バック	14.90	日本(栃木県)	現地系	富裕層
花田金平糖	1バック	32.00	日本	現地系	アッパーミドル

出所：ジェトロ香港調べ（2025年5月）

ジェトロが2024年11月～2025年2月にかけて現地市場価格調査を行ったところ、アッパーミドル向けスーパーマーケットで販売されたはちみつきんかんのど飴は1袋21.0香港

<sup>24</sup>URL：https://www.kracie.co.jp/foods/okashi/chiiku/

港ドル（約 420 円）、富裕層向けスーパーマーケットで販売された野州 和べっこう飴が 14.9 香港ドル（約 298 円）、ローワーミドル向けスーパーマーケットで販売された明治ハードグミが 20 香港ドル（約 400 円）であった。

### ◆3. 米菓の輸入状況と近年の動向◆

次に、香港における米菓が従来とは違う変化を遂げている点についてレポートする。

いわゆるせんべいやあられに代表される米菓は、香港の菓子業界関係者の間では「クリスピースナック」と捉えられている。地場系スーパーマーケットやコンビニエンスストアでは、他のクリスピースナックであるポテトチップスやコーンスナック売り場と比較して、現状は米菓の売り場面積がとても少ない。



<写真：(左)ポテトチップス売り場 / (中央) コーンスナック売り場 / (右)米菓売り場 Wellcome スーパーマーケットにて (筆者撮影) >

その一方で、米菓は地場系スーパーマーケットのベビーコーナーでの取り扱いがある。たとえば、地場系スーパーマーケットの Wellcome では、クリスピースナックの売り場とは別にベビーコーナーで赤ちゃんせんべいに類似したベビー用せんべいが多品種取り揃えられている。以下写真のように韓国産ベビー用せんべいは「原料の米が有機であること」や「ナチュラルであること」、「無添加であること」を消費者にパッケージで伝えている。味もサツマイモ味やリンゴ味のようにヘルシーな素材を使用している。

また、759 阿信屋やアメ横丁などの菓子専門店、および日系スーパーマーケットや旧日系スーパーマーケットでは日本産米菓が多品種販売されている。



<写真：韓国産ベビーせんべい Wellcome スーパーマーケットにて (筆者撮影) >

香港政府の統計には米菓のみを対象とした区分がないため、米菓を含む区分である「穀物又は穀物産品を膨脹させて又は炒って得た調製食料品」の 2024 年の輸入実績をみると、金

額ベースでは、前年比 37.8%増の 3 億 5,150 万香港ドル、数量ベースでは同 62.7%増の 9,998 トンであった。主要輸入相手国 1 位は日本で、金額ベースでは前年比 23.9%増の 8,813 万ドルでシェアは 25.1%、数量ベースでは前年比 10.7%増の 1,285 トンでシェアは 12.8%であった。中でも、2 位のマレーシアの輸入量・金額の増加が過去 5 年間で目覚ましい。2024 年は金額ベースで前年比 194.1%増加の 8,075 万香港ドルでシェアは 23.0%、数量ベースでは 228.2%増の 3,715 トンでシェアは 37.2%であった（表 4）。

表 4：香港における穀物又は穀物産品を膨脹させて又は炒って得た調製食料品の輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額								
日本	701	37,995	1,211	53,297	1,097	46,660	1,161	71,131	1,285	88,131	10.6%	23.9%	12.8%	25.1%
マレーシア	523	11,841	482	13,808	619	18,435	1,132	27,453	3,715	80,751	228.2%	194.1%	37.2%	23.0%
中国	446	23,092	532	24,171	424	19,035	810	26,888	2,182	53,441	169.4%	98.8%	21.8%	15.2%
タイ	935	53,425	679	38,930	797	40,120	908	41,094	899	43,354	-1.1%	5.5%	9.0%	12.3%
イギリス	682	27,321	614	29,849	508	22,587	480	22,001	333	16,490	-30.8%	-25.0%	3.3%	4.7%
韓国	242	15,198	158	10,442	131	8,034	158	8,125	241	12,890	52.9%	58.6%	2.4%	3.7%
台湾	243	9,024	132	6,893	177	9,080	120	7,519	187	11,339	56.1%	50.8%	1.9%	3.2%
米国	349	27,133	404	19,087	443	24,151	234	12,171	222	8,482	-5.3%	-30.3%	2.2%	2.4%
オーストラリア	63	3,798	170	10,107	421	19,804	113	5,387	147	7,968	29.9%	47.9%	1.5%	2.3%
カナダ	40	2,364	70	3,003	59	3,914	51	4,249	45	4,802	-10.9%	13.0%	0.5%	1.4%
全体	4,936	236,223	5,971	253,714	6,038	251,954	6,146	255,056	9,998	351,495	62.7%	37.8%	100.0%	100.0%

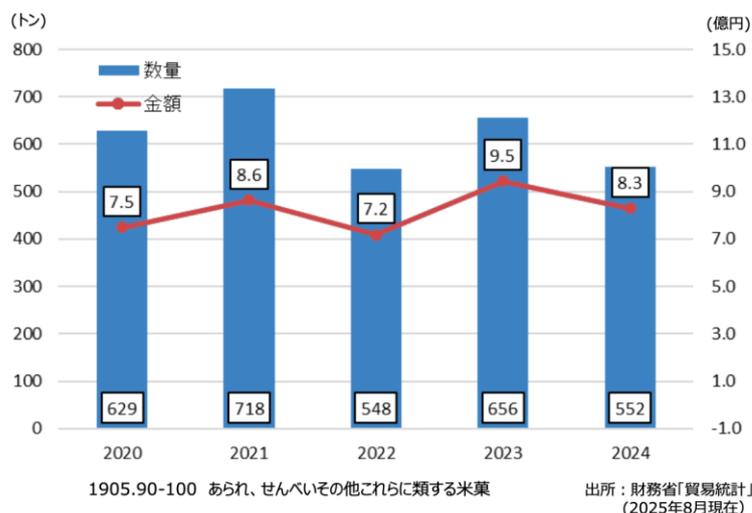
19041000 - PREPARED FOODS OBTAINED BY THE SWELLING OR ROASTING OF CEREALS OR CEREAL PRODUCTS

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」  
(2025年5月現在)

乳幼児向け以外の米菓も、日本産のみならずマレーシア産や台湾産、韓国産米菓が流通している。日本産米菓に関しては、硬さのある米菓ではなく、サクサクした食感、噛みやすいものが好まれる傾向がある。また、香港では揚げ煎餅も人気があり、昨今はシンプルな塩味やエビ味、ウニ味、カニ味などの海鮮味が支持されている。

なお、表 5 は日本側の統計による、日本から香港への米菓の輸出推移を表している。

表5：日本から香港への米菓の輸出推移



\*参照：1905.90-100 あられ、せんべいその他これらに類する米菓

表6：香港における米菓の市場価格（2024/2025年）

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (現地通貨)	原産国・産地	販売店の種別	販売店のターゲット
旺旺 せんべい ブレーン・チーズトウモロコシ味	56g	10.00	中国	現地系	ローワーミドル
旺旺 シェリーせんべい	122g	18.00	中国	現地系	ローワーミドル
旺旺 旺旺大雪餅	10枚	18.90	中国	現地系	ローワーミドル
亀田製菓 ぼたぼた焼	137g	20.90	日本	現地系	ローワーミドル
亀田製菓 亀田の柿の種 うましお	150g	25.90	日本	現地系	ローワーミドル
亀田製菓 亀田のつまみ種	120g	28.90	日本	現地系	ローワーミドル
亀田製菓 海老のりあられ	64g	14.90	日本	現地系	ローワーミドル
亀田製菓 揚一番 ハチミツ仕立て醤油味	100g	15.90	日本(新潟県)	現地系	ローワーミドル
三幸製菓 雪の宿 塩バターキャラメル	100g	15.90	日本	現地系	ローワーミドル
三幸製菓 雪の宿 はちみつカマンベール	100g	15.90	日本	現地系	ローワーミドル
三幸製菓 三幸の柿の種 だし旨醤油	130g	18.90	日本	現地系	ローワーミドル
三幸製菓 えび活	22枚	18.90	日本(新潟県)	現地系	ローワーミドル
ぼんち 海鮮揚げ えび揚げせん	72g	15.90	日本	現地系	ローワーミドル
ぼんち 海鮮揚げ うに揚げせん	64g	15.90	日本	現地系	ローワーミドル
ぼんち つなあげあられ各種	55g	12.90	日本	現地系	ローワーミドル
ぼんち ぼんち揚げ うま塩味	85g	19.50	日本(兵庫県)	現地系	ローワーミドル
ホンダ製菓 海老の華	74g	19.90	日本	現地系	ローワーミドル
ホンダ製菓 うに餅	72g	19.90	日本	現地系	ローワーミドル
ホンダ製菓 ソフトせん コーンポタージュ	72g	15.50	日本	現地系	ローワーミドル
栗山米菓 瀬戸しお えび塩味	83g	18.90	日本	現地系	ローワーミドル
越後製菓 ふんわり名人 北海道チーズもち	66g	19.90	日本	現地系	ローワーミドル
天乃屋 歌舞伎揚げ ファミリーパック	13枚	29.90	日本	現地系	ローワーミドル
天狗の横綱あられ ドレッシング味	65g	12.50	日本	現地系	ローワーミドル
合食 しつとりり天 牡蠣醤油味	60g	27.90	日本	現地系	ローワーミドル
ひざつき製菓 えびせんべい	14枚	16.90	日本	現地系	ローワーミドル
ブルボン チーズおかき 鮮烈わさび味	83g	30.90	日本	現地系	ローワーミドル
マスヤ おにぎりせんべい 明太マヨ・醤油各種	50g	12.90	日本(三重県)	現地系	ローワーミドル

出所：ジェトロ香港調べ（2025年5月）

ジェットロが2024年11月～2025年2月にかけて現地市場価格調査を行ったところ、日系及び非日系スーパーマーケットだけではなく、従来取り扱いが少なかった地場系スーパーマーケットでも米菓は流通している。

ホンダ製菓・海老の華 / うに餅各種 19.9 香港ドル/袋 (約 398 円)、栗山米菓・瀬戸しおえび塩味が 18.9 香港ドル/袋 (約 378 円)、また、長期に渡り支持されている天乃屋・歌舞伎揚ファミリーパックが 29.9 香港ドル (約 598 円) であった。

#### ◆4. アイスクリームの輸入状況と近年の動向◆

香港では、前述のスナック菓子のようにアイスクリームはスーパーマーケットやコンビニエンスストアやミニスーパーなどの小売店で購入されている。香港で流通しているアイスクリームには、一つは「ネスレ (Nestle)<sup>25</sup>」や韓国の「Melona<sup>26</sup>」に代表されるアイスバーがある。これらは主に中国本土やタイなどで生産され、香港に輸入されている。価格訴求力のあるアイスバーと共に高級感のある「ハーゲンダッツ (Haagen-Dazs)<sup>26</sup>」に代表されるジェラートも当地では人気がある。特に、ハーゲンダッツは、ギフトパックがカップタイプ、アイスバータイプ、クッキーサンドタイプといずれも豊富であり、また、中秋節にはアイスクリーム月餅、クリスマスシーズンにはアイスクリームフォンデュといったギフトセットも販売している。ハーゲンダッツは主にフランスと一部日本から輸入され、ハーゲンダッツ同様に当地で支持されている「モーベンピック (MÖVENPICK)<sup>27</sup>」はスイスから輸入されている。

アイスクリームの輸入状況は、2020年以降2023年にかけて減少傾向にあったが、2024年には回復している。2024年のアイスクリームの輸入額は、前年比9.6%増の4億1,338万香港ドル、数量ベースでは同7.7%増の9,270トンであった。主要輸入相手国1位はフランスで、金額ベースで全体の48.4%、数量ベースで全体の45.5%を占めている。また、フランスからのアイスクリーム輸入額は前年比19.1%増の2億6万ドルで、数量ベースでは前年比7.6%増の4,222トンであった。日本からのアイスクリームの輸入は2位で、2024年は金額ベースで前年比4.5%増加の7,810万ドルでシェアは18.9%、数量ベースでは0.9%減の1,476トンでシェアは15.9%であった (表7)。

25URL : <https://www.nestle.com.hk/en/brands/icecream/nestleicecream>

26URL : <https://www.melonaicecream.com/product>

27URL : <https://www.haagendazs.com.hk/en>

28URL : <https://shop.nestle.com.hk/collections/movenpick>

表7：香港におけるアイスクリームの輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額								
フランス	3,420	172,264	3,476	199,790	3,158	130,513	3,925	167,961	4,222	200,056	7.6%	19.1%	45.5%	48.4%
<b>日本</b>	<b>1,425</b>	<b>69,487</b>	<b>1,388</b>	<b>73,943</b>	<b>1,543</b>	<b>79,721</b>	<b>1,489</b>	<b>74,720</b>	<b>1,476</b>	<b>78,098</b>	<b>-0.9%</b>	<b>4.5%</b>	<b>15.9%</b>	<b>18.9%</b>
スイス	8	459	649	40,506	467	30,925	850	59,171	699	51,537	-17.8%	-12.9%	7.5%	12.5%
中国	719	16,872	619	15,773	749	21,478	767	20,902	1,267	33,258	65.1%	59.1%	13.7%	8.0%
韓国	1,034	26,243	1,068	27,620	1,181	34,534	609	18,954	699	21,743	14.7%	14.7%	7.5%	5.3%
タイ	313	7,752	191	5,209	297	7,746	303	7,857	536	15,750	77.0%	100.5%	5.8%	3.8%
オーストラリア	250	7,182	240	6,954	218	6,925	249	5,620	214	5,137	-14.0%	-8.6%	2.3%	1.2%
ニュージーランド	204	7,390	156	5,597	219	8,089	158	6,760	111	4,680	-29.8%	-30.8%	1.2%	1.1%
イタリア	8	499	14	821	10	628	42	2,710	19	1,142	-55.7%	-57.9%	0.2%	0.3%
台湾	74	536	83	833	78	2,269	35	2,492	8	649	-76.3%	-74.0%	0.1%	0.2%
<b>全体</b>	<b>9,752</b>	<b>382,783</b>	<b>8,636</b>	<b>411,972</b>	<b>8,345</b>	<b>345,197</b>	<b>8,605</b>	<b>377,295</b>	<b>9,270</b>	<b>413,382</b>	<b>7.7%</b>	<b>9.6%</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.0%</b>

21050010 - ICE CREAM  
アイスクリーム

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」  
(2025年5月現在)

業界関係者からのヒヤリングによると、日本から香港に輸入されているアイスクリーム製品で香港市場に支持されているアイテムは、北海道産牛乳を使用したジェラートカップ、ミニソフトクリームやミニアイスバーのファミリーパックのように牛乳の濃厚な旨みがある商品が挙げられる。また、抹茶やほうじ茶を使用し、ナチュラルで濃厚な香りのあるアイスバー、アーモンドやナッツが入ってクランチ感のあるチョコレート入りアイスモナカ等も支持されている。

表8：香港におけるアイスクリームの市場価格（2024/2025年）

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (現地通貨)	原産国・産地	販売店の種別	販売店のターゲット
明治 アイスバー 白桃&ウーロン・栗&あずき	6個入/箱	48.00	中国	現地系	ローワーミドル
明治 アイスバー 海塩&ライチ・ブルーベリーヨーグルト	10個入/箱	48.00	中国	現地系	ローワーミドル
明治 アイスバー いちご&ホワイトチョコ	6個入/箱	48.00	中国	現地系	ローワーミドル
Happy Cow アイスカップ ドラゴンフルーツ&ベリー	125ml	34.00	香港	現地系	富裕層
The Nutter Company ジェラート各種	110ml	44.00	香港	現地系	富裕層
New Zealand Natural アイスカップ各種	480ml	75.00	ニュージーランド	現地系	富裕層
ロッテ 雪見だいふく	3個入/パック	48.00	日本	現地系	ローワーミドル
ロッテ 爽 パニラ	185ml	22.00	日本	現地系	アッパーミドル
ロッテ ガーナショコラアイス各種 6本入り	330ml	58.90	日本	現地系	アッパーミドル
明治 角10棒 アイスソーダ 10本入り	450ml	30.00	日本	現地系	アッパーミドル
グリコ パビコ ホワイトサワー 2本入り	180ml	19.90	日本	現地系	アッパーミドル
井村屋 たい焼きアイス	5個入/箱	48.00	日本 (三重県)	現地系	ローワーミドル
フタバ食品 Dandy	3個	50.00	日本 (栃木県)	現地系	ローワーミドル
ハーゲンダッツ クリスピーサンド各種	60ml	38.80	日本	現地系	アッパーミドル
ハーゲンダッツ チョコ・アーモンド バー	3本入/箱	79.90	日本	現地系	アッパーミドル

出所：ジェトロ香港調べ (2025年5月)

ジェットロが2024年11月～2025年2月にかけて現地市場価格調査を行ったところ、富裕層向けスーパーマーケットで販売された香港産のThe Nutty Companyのジェラート各種が44香港ドル/カップ（約880円）、アッパーミドル向けスーパーマーケットで販売されたハーゲンダッツ クリスピーサンド各種が38.8香港ドル（約776円）、ローワームドル向けスーパーマーケットで販売されたフタバ食品Dandyが3個で50香港ドル（約1,000円）であった。



<写真：Wellcome スーパーマーケットのアイスクリーム売り場（筆者撮影）>

上記に加え、香港ではジェラートを香港内で製造し卸売販売する企業もあり、ジェラート専門店も存在する。

健康志向の高まりから、20年ほど前にフローズンヨーグルトが流行し、その後世界的にブームになった抹茶アイスクリームも人気を得た。現在はヘルシー志向のジェラートが販売されている。たとえば、2024年にオープンした「[Snack Baby](#)<sup>28</sup>」では、店内にあるフレーバーのほとんどが乳製品や動物性食品を含まないヴィーガンメニューである。また、シンガポール発の「[The Ice Cream & Cookies Co.](#)<sup>29</sup>」は、香りの良いマンゴーや、砂糖を40%カットしたココナッツフレーバーを販売している。また、近年はピスタチオやアーモンドに人気が高まる中、濃厚なナッツフレーバーのジェラートを提供する「[The Nutter Company](#)<sup>30</sup>」では、ナッツフレーバーのみならず黒ゴマやほうじ茶、宇治抹茶味のジェラートを提供している。

また、香港では、食事の最後のデザート重視の傾向がある。中華料理や西洋料理にもその傾向はあるが、日本料理店へ食品を卸売する卸売業者によると、寿司レストランチェーンや定食を提供する日本料理店では、充実したスイーツメニューが問われ、ケーキや大福の他にデザートとしてアイスクリームが提供される店舗が多く存在するとのことである。

#### ◆5. 菓子の流通経路◆

香港における日本産菓子は、日本の卸売業者を経由する場合と、生産者から食品輸入業兼卸売業者が直接輸入する場合がある。後者の場合、代理店あるいは総代理店として輸入する場合も少なくない。

29URL : <https://www.instagram.com/snackbabygelato/>

30URL : <https://www.icecreamcookieco.com/blogs/news/the-ice-cream-cookie-co-hong-kong-concept-store>

31URL : <https://thenuttercompany.com>

香港では小売向けに販売する菓子は、少量免除申請された商品以外は全て、小売店などで流通する前に栄養成分表示をしなければならないルールがある。正しい栄養成分に関しては生産者からの情報があってはじめて表示が可能となるため、香港の食品輸入業兼卸売業者の中にはその情報を日本の菓子メーカーから得る場合がある。そのため、菓子の流通経路は、日本の菓子メーカーから直接に、あるいは菓子メーカーと取引のある日本国内の卸売業者を通じて香港の食品輸入業兼卸売業者が輸入する場合が主流である。

ただし、香港の食品小売業者の中には、中間マージンを省き低コストで仕入れることを望むため、香港の食品輸入業兼卸売業者を経由せず、日本国内の卸売業者から直接購入して自社直営店でのみ販売する企業もある。

アイスクリームや氷菓子の場合は、乳製品同様、輸入をする際に一つ一つのアイテムに対して事前申請の手続きを取る必要があるため、代理店制度を守る傾向にある。

香港は、食品輸入業兼卸売業者が小売店にフェアやプロモーションの提案、あるいは単品の商品提案を行うことが多い。そのため、大手小売店と取引をする際に店舗数に合わせたプロモーションアイテム（POP、バナーなど）を要求されることも少なくない。また、アイスクリームの場合は、店舗によって冷凍ケースなどを要求される場合もある。

香港では、中秋節の際のアイスクリーム月餅のような価格帯の場合には保冷バッグを用意することはあっても小売店で販売する場合に保冷バッグを販売者側が用意するよう小売店側から要求されることはほとんどない。ただし、一部の日系洋菓子店や氷菓子専門店では保冷バッグをまとめ買いした顧客に提供している。

## ◆6. 市場のトレンド◆

業界関係者からのヒヤリングによると、香港における菓子市場の傾向として以下の点が挙げられる。

### ・健康志向

低糖、低添加物、手作りを感じさせる製品、（例：小麦粉と塩と砂糖のみのビスケット）シンプルな原料で作られた菓子が求められている。

たとえば、三ツ矢製菓「ビスくん」が四洲貿易有限公司<sup>31</sup>によって現地生産された「甘大滋<sup>32</sup>」は「ビスくん」とともに原料がシンプルで甘さが控えめなビスケットとして、香港市場で受け入れられ定番化されている。

また、株式会社 Bourbon の「オーツ麦のクラッカー」や「五穀のビスケット」のように、食物繊維が豊富で栄養価の高いオーツ麦や五穀を原料としている商品は、健康志向の高い消費者に受け入れられやすい。さらには、砂糖と糖類がゼロである LOTTE の「ZERO」の

<sup>32</sup>URL : <http://www.fourseasgroup.com.hk/hk/>

<sup>33</sup>URL : <https://www.okashiland.com/eshop/>

チョコレートやビスケットのように、砂糖がゼロあるいは低糖であることは、成人病やダイエットが気になる当地の人々に受け入れられやすい。



<写真：ビスケットの甘大滋（左） / LOTTE の ZERO（中央） / Bourbon のオーツ麦のクラッカーと五穀のビスケット（右） いずれも四洲食品体験館にて筆者撮影>

### ・価格訴求力

高級スーパーマーケットでは良質でポテンシャルのある日本産ギフト用のお菓子がバイヤーからは求められる。2024 年及び 2025 年はたとえば、桂新堂株式会社や株式会社坂角総本舗の海老せんべいが高級スーパーマーケットで販売された。その一方で、一般消費者向けの袋菓子やアイスクリームに対する価格重視の傾向は続いている。



<写真：City` Super における日本産ギフト用箱菓子（筆者撮影）>



<写真：Wellcome における砂糖菓子（左） / 759 阿信屋におけるクリスピースナック（右）（筆者撮影）>

## ・教育の要素

ビスケットを味わいながら動物の英語名を学べるギンビス社の「たべっ子どうぶつ」や、工作のように作る楽しみを味わい、自分で作ったものが食べられるクラシエの「ポップンクッキング」のように、体験を通して学ぶ菓子も他国産には少なく、支持を受けている。



<写真：四洲食品体験館での「たべっ子どうぶつ」のプロモーション（筆者撮影）>

## ・アジア市場へのゲートウェイ

香港は、整ったインフラと多様な消費者が存在する市場であり、日本の菓子ブランドが受け入れられやすい一方で、生産地のそのままの味が受け入れられるとは限らない。現地の嗜好に合わせて味やパッケージを微調整し、市場からの支持を得る必要がある。

味について業界関係者からのヒヤリングによると、せんべいなどのスナック菓子の味はうにやえびなどの海鮮系が好まれ、また、香港でははっきりした味付けよりも控えめな味付けの方が好まれる傾向がある。

パッケージについても業界関係者からのヒヤリングによると、香港は一年を通じて湿気が多いため袋をチャック付きにする、あるいは小分けにすると支持されやすい。また、日本のコンビニエンスストアで販売されているスナック菓子のような小袋タイプが求められる場合もある。

香港は、本格的に中国本土市場やアジア市場に展開していくための中継地として欠かせない市場である。近年では、アジアを代表する、菓子・スナックの専門見本市「World of Snacks Hong Kong<sup>33</sup>」が香港で開催されている。

## ◆7. 菓子類の輸入規制・ルール◆

### 1. 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）

日本から輸入される菓子に禁止される品目はない。

ただし、十都県（福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、長野県）で生産、製造されたスナックカニやスナックイワシのように、魚の原型が残る商材は加熱調理済みのスナック菓子として販売する商品であっても香港では輸入が禁止されている。

31URL : [https://www.hktdc.com/event/worldofsnacks/en/fair-at-a-glance?ref\\_source=GrayMenu&ref\\_medium=vcp-tradeshow](https://www.hktdc.com/event/worldofsnacks/en/fair-at-a-glance?ref_source=GrayMenu&ref_medium=vcp-tradeshow)

また、「食品有害物質（改正）規則」が2023年12月1日より施行され、部分水素添加油脂（PHO）を含む油脂の輸入禁止、及び部分水素添加油脂を含む食品の販売及び流通が禁止されている。完全水素添加油脂を含む油脂や包装食品については、原材料表示に「水素添加油脂」と記載するか、原料の油名に「水素添加」と記載する必要がある<sup>34</sup>。

上記の規制はありつつも、菓子に関するその他の規制はない。

## 2. 食品添加物規制

香港では着色料・甘味料・食品保存料に関する添加物規則がある<sup>35</sup>。

着色料に関しては「食品着色料規則」(Cap.132H Colouring Matter in Food Regulations) Schedule 1 に挙げられている着色料を使用することが可能であるが、ベニバナ色素、ベニコウジ色素については使用が認められていないため、対象となる輸出食品について使用の有無を確認する必要がある。ビートレッドやクチナシ色素（赤、青、緑、黄）など、天然植物由来色素は認可されています。使用が認められている着色料については、その他参考情報の「許可された着色料：天然色素」を参照のこと<sup>36</sup>。

甘味料に関しては「食品甘味料規則」(Cap.132U Sweeteners in Food Regulations) Schedule に挙げられている甘味料の使用が可能である。香港で食品に使用可能な甘味料は、アセスルファムカリウム、アリテーム、アスパルテーム、アスパルテーム-アセスルファム塩、サイクラミン酸、サッカリン、スクラロース、ソーマチン、ネオテーム、ステビオールグリコシドである。

なお、ソルビトールは甘味料の定義には含まれないが、食品安全センターの「よくある質問：食品添加物・汚染物質」によると、適正製造規範（GMP）基準での使用が認められている<sup>37</sup>。

食品保存料に関しては「食物中の保存料規則」(Cap.132BD Preservatives in Food Regulation) の Schedule 1, No.6 に挙げられている食品保存料を、規定量の範囲内で使用することが認められている<sup>38</sup>。

上記以外の食品添加物に関する特定の規則は定められていない。しかし、「公衆衛生および市政条例」第V部に従い、食品販売者は各自使用するものが安全で食用に適していることが確保されなければならない。また、キャリーオーバーに関する明確な定めはない。

## 3. ラベル表示及び栄養成分表示

香港では、加工食品を小売販売する際に、「食品および薬品（成分組成および表示）規則」〔Cap.132W Food And Drugs (Composition And Labelling) Regulations〕によって、ラ

32URL : [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/hk/law/pdf/hk\\_guideline2101.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/hk/law/pdf/hk_guideline2101.pdf)  
[https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trans\\_fat/overseas/hongkong.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trans_fat/overseas/hongkong.html)

33URL : <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2014/07001637.html>

34URL : <https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132H> ジェトロ仮訳 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/law/>  
[https://www.cfs.gov.hk/english/committee/files/Permitted\\_colouring\\_matter\\_Natural\\_colours.pdf](https://www.cfs.gov.hk/english/committee/files/Permitted_colouring_matter_Natural_colours.pdf)

35URL : <https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132U> ジェトロ仮訳 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/law/>  
食品安全中心「よくある質問：食品添加物・汚染物質」[https://www.cfs.gov.hk/english/faq/faq\\_02.html](https://www.cfs.gov.hk/english/faq/faq_02.html)

36URL : <https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132BD> ジェトロ仮訳 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/law/>

ベル表示をすることで当該商品の成分や栄養素等の情報を消費者に示すことが義務付けられ、以下の項目を英語または中国語、あるいは英語と中国語の併用で表示する必要がある<sup>39</sup>。

(1)食品名

(2)原材料リスト（原材料、アレルギー性物質、添加物を含む）

(3)賞味期限または消費期限

(4)保管に対する特別な条件、または使用上の注意に関する説明

(5)製造業者または包装業者の名前と住所

(6)数量、重量または容量

(7)栄養成分

菓子の包装に菓子の製造者の名称と所在地を英語で表示する必要があり、ソフトアイスクリームの場合は、容器ごとに製造日時を表示する義務がある。

ただし、表示またはラベル貼付の規定の免除に関しては schedule4 「Items exempt from Schedule 3」（付表3の規定を免除される項目）に記載されており、以下の製品に対してはすべての表示義務が免除される。

- ・飲食店内で消費するために販売された包装済み製品
- ・個別にラッピングされ、単品で販売される菓子

また、バイオテクノロジー原料を含む食品（GM食品など）についての表示は現在任意で行われている。

なお、ラベル表示に関してビジネス上支障が生じる場合のように何らかの事情がある場合には、ラベル表示に製造業者もしくは包装業者の代わりに、現地の卸業者（ディストリビューター）の情報記載をすることも可能である<sup>40</sup>。

(1)食品名

(2)原材料リスト（原材料、アレルギー性物質、添加物を含む）

・原材料：重量または容量の多い順に表示する。ただし、単一の原料で構成されているものについては不要

・アレルギー性物質：グルテンを含む穀物、甲殻類および甲殻類製品、卵および卵製品、魚および魚製品、ピーナッツ・大豆およびそれらの製品、乳および乳製品（乳糖を含む）、木の実とナッツ製品、10ppm以上の亜硫酸塩

・添加物：コーデックス委員会（CODEX）による国際番号システム（INS）に基づく（a）機能分類及び（b）名称または識別番号または「E」もしくは「e」から始まる識別番号

(3)賞味期限または消費期限

賞味期限（“best before”）および消費期限（“use by”）は、アラビア数字、または英語または中国語で表示する必要がある

例: Best before: 1 Oct 2016（英語）、此日期前最佳: 2016年10月1日（中国語）

37URL：<https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132W> ジェトロ仮訳 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/law/>

38URL：<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/05/1f12ef75f2c0bb03.html>

(4)保管に対する特別な条件、または使用上の注意に関する説明

(5)製造業者または包装業者の名前と住所

ただし、以下の条件が満たされる場合には表示義務が免除される。

a.以下の (i) ~ (iii) の情報が印字またはラベル表記されている場合

i 原産国

ii 香港における販売業者や商標所有者の名称

iii 香港における販売業者や商標所有者の登記済み事務所または本社の所在地

b.香港の販売業者や商標所有者により、原産国における食品製造業者や包装業者の正式所在地が書面で当局に通知されている場合

c.以下の (i) および (ii) を満たす場合

i 原産国のラベル表記に加え、当該国での製造業者または包装業者を特定するコードが表示されている

ii コードおよびコードに紐づけられた製造業者や包装業者の詳細が、当該製造業者または包装業者、あるいは香港における販売業者または商標所有者により、書面で当局に通知されている

d.食品の製造工場または包装工場その他の場所が、原産国の政府による所有、操業、または経営されており、当該食品が当該政府の製品であることを示す方式で印字またはラベル表記されている場合

(6)数量、重量または容量

包装済み食品は、内容物の数量、または食品の正味重量や正味体積を明確に表記またはラベル付けする必要がある。味重量および正味体積は、可能な限り「度量衡条例」(Cap. 68)または「メートル法条例」(Cap. 214)の第1附則に規定される国際単位基準に従って表示するものとする(ただし、許容誤差については規定なし)<sup>41</sup>。

(7)栄養成分

(必須項目: エネルギー、タンパク質、炭水化物、総脂質、飽和脂肪酸、トランス脂肪酸、ナトリウム、糖。免除項目は表示規則の付表6を参照)

※ただし、生鮮及び水のように包装製品だが他の成分が添加されていない食品・飲料、アルコール飲料については、栄養成分表示が義務付けられていない<sup>42</sup>(付表6-10)。

#### 4. その他

食品や農水産物で問題や事故が起きた際に、その流通経路をさかのぼって追跡・確認できるようにするため、「食物安全条例」(Cap.612 Food Safety Ordinance)では食品輸入業や食品卸売業を行うすべての事業者に対し、食物環境衛生署(FEHD)への登録が義務付け

39URL: <https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap68> <https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap214>

40URL: <https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132W> ジェトロ仮訳 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/law/>

られている。ただし、FEHD に香港ホーカー（屋台）ライセンスを取得し、FEHD に食品輸入業者として登録されている場合には、卸売業者の登録は免除される<sup>43</sup>。

#### ◆8. アイスクリームの輸入手続き◆

##### 輸入許可、輸入ライセンス、商品登録等（輸入者として必要な手続き）

香港では、冷凍菓子（アイスクリーム含む）を輸入する場合は、その冷凍菓子が製造工程で熱処理されていることが前提にある。

食物環境衛生署（Food and Environmental Hygiene Department: FEHD）に「冷凍菓子類輸入申請書」を提出し、輸入許可を事前に受けなければならない。また、FEHD が認可した生産地からの製品のみ輸入・販売することが許可される。

FEHD に輸入ライセンスを申請する際は、以下の資料の提出が求められる。また、個別の状況により関連する情報や資料の提出が求められる場合もある。

1. 生産地当局が発行した冷凍菓子工場の登録証明書
2. 食品の直接卸売業者であることを示すための、食品製造者が発行した供給証明書および食品製造設備（熱処理方法を含む）の詳細を示す製造工程表
3. 食品製造者が食品製造に使用する水質に関する検査結果（大腸菌と遊離残留塩素の数値を含むもの）
4. 食品に含有される化学成分に関する検査結果
5. 食品に含有される細菌成分に関する検査結果
6. 空の容器見本
7. 食品包装の鮮明な写真（銘柄名、商品名、原材料、熱処理方法、食品製造者の名称と住所、輸入業者の名称と住所が鮮明に見えるもの）
8. 生産地当局が発行し、食品が次の事項を満たしていることを示す証明書
  - ・ 適切に熱処理が行われ、十分に衛生的な状況下で取扱・加工包装されていること。
  - ・ 指定された品質を満たし、人が消費するものとして適切であること。

菓子を輸入・販売するためには、食品輸入業者および卸売業者に対して FEHD への事前登録が義務付けられている。冷凍菓子の製造ライセンスを取得する業者は登録が免除される。登録には、事業登録証明書（Business Registration）、身分証明書とその他の書類〔会社設立証明書（Certificate of Incorporation）など〕のコピー、および食品輸入業者・卸売業者登録申請書（Application for Registration as Food Importers / Food Distributors）を提出する必要がある。

また、「冷凍菓子に関する規則」（Cap.132AC Frozen Confections Regulation）により、以下のルールが定められている<sup>44</sup>。

- ・ ソフトアイスクリーム以外の冷凍菓子は-2℃以下の場所で保存しなければならない。

41URL : [https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap612!en-zh-Hant-HK?INDEX\\_CS=N](https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap612!en-zh-Hant-HK?INDEX_CS=N)

43URL : [https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132AC!en-zh-Hant-HK?INDEX\\_CS=N](https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132AC!en-zh-Hant-HK?INDEX_CS=N)

- ・冷凍菓子は他の物品と分けて保存しなければならない。
- ・冷凍菓子は製造者が提供した本来の容器内に保存された状態で販売しなければならない。

#### ◆9. 参照：日本産菓子を扱う主なプレイヤー◆

<菓子及びアイスクリームを取り扱う小売店>

##### **AEON Style**

所在地：Units 07-11, 26/F, CDW Building, 388 Castle Peak Road, Tsuen Wan, New Territories, Hong Kong

Tel：852-2565-3600

URL：<http://www.aeonstores.com.hk/>

##### **APITA (Unicorn Stores)**

所在地：Cityplaza 2, 18 Taikoo Shing Road, Quarry Bay, Hong Kong

Tel：852- 2885-0331

URL：<https://apitauny.com.hk/?lang=ja>

##### **City' Super**

所在地：香港九龍觀塘巧明街 110 號興運工業大廈 2 字樓

Tel：852-3960-9300

URL：<https://online.citysuper.com.hk>

Facebook：[fb@ceccoils.com](https://www.facebook.com/fb@ceccoils.com)

##### **Don Don Donki (PPIH)**

所在地：21/F, Mira Place Tower A, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong

Tel：852-3904-1481

URL：<https://www.dondondonki.com/hk/>

##### **香港 SOGO**

所在地：555 Hennessy Road, Causeway Bay, Hong Kong

Tel：852-2833-8338

URL：<http://www.sogo.com.hk/>

## **PARKn SHOP**

Tel : 852-2690-0948

E-mail : parknshop.info@asw.com.hk

URL : <https://www.pns.hk/zh-hk/>

## **Wellcome**

所在地 : 11/F Devon House, Taikoo Place, 979 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong

Tel : 852-2299-1888

URL : <https://www.wellcome.com.hk>

## **YATA**

所在地 : Unit No. 901-910, 9/F., Tower 1 Grand Central Plaza, No.138 Shatin Rural committee Road, Shatin, NT, Hong Kong

Tel : 852-2634-2070

URL : <http://www.yata.hk>

## **零食物語**

所在地 : 香港九龍觀塘 敬業街 41 號 四洲集團中心 31 樓

Tel : 852-2219-5000

URL : <https://www.okashiland.com>

## **アメ横丁 香港**

所在地 : 香港新界葵涌葵喜街 26-32 號 金發工業大廈第 2 期 20 樓 G 及 H 座

Tel : 852-2614-0831

URL : <https://www.facebook.com/ameyokocho/>

## **零食大王**

Tel : 852-2556-9777

E-mail : info@lingsik.com

URL : <https://lingsik.com>

## **マツモトキヨシ香港**

店舖情報 : <https://www.matsukiyo.hk/ec99/rwd1509/shopinfo.asp>

URL : <https://www.matsukiyo.hk>

#### A-1 ベーカーリー

所在地：Unit 1701-1706, 17/F, New Commerce Centre, 19 On Sum Street, Siu Lek Yuen, Shatin, N.T., Hong Kong

Tel：852-3143-8288

URL：[https://www.a-1bakery.com.hk/zh\\_HK/](https://www.a-1bakery.com.hk/zh_HK/)

#### シャトレーゼ香港

URL：<https://www.chateraise.co.jp/shoplist/hongkong>

IG：<https://www.instagram.com/chateraise.hongkong/>

Facebook：[https://www.facebook.com/chateraise.hk/?locale=ja\\_JP](https://www.facebook.com/chateraise.hk/?locale=ja_JP)

#### HKTVMall

E-mail：[pr@hktv.com.hk](mailto:pr@hktv.com.hk)

Tel：852-3145-6888

URL：<https://www.hktvmall.com/hktv/zh/supermarket>

#### <菓子及びアイスクリームの輸入業者>

##### 四洲貿易有限公司

所在地：香港九龍觀塘 敬業街 41 號 四洲集團中心 31 樓

Tel：852-2219-5000

URL：<http://www.fourseasgroup.com.hk/hk/>

#### 僑豐行有限公司

所在地：香港新界葵涌葵喜街 26-32 號 金發工業大廈第 2 期 20 樓 G 及 H 座

Tel：852- 2614 2686

E-mail：[edotrading@edo.com.hk](mailto:edotrading@edo.com.hk)

URL：<https://enokfyp.wixsite.com/edopack>

#### 優品 360

所在地：香港觀塘偉業街 108 號絲寶國際大廈 11 樓

Tel：852-2186-5188

E-mail：[nfo@bestmart360.com](mailto:nfo@bestmart360.com)

URL：<https://www.bestmart360.com>

### 759 阿信屋

所在地：香港九龍觀塘巧明街 110 號興運工業大廈 2 字樓

Tel：852-3960-9300

E-mail：fb@ceccoils.com

URL：https://759store.com

### 北海道マルシェ香港

所在地：香港葵涌和宜合道 63 號，麗晶中心 A 座，23 樓 11-19 室

Tel：852-2428-3101

URL：https://www.milktop.com.hk/index.php?route=common/home

### 谷日百貨

Whatsapp：852-9205-4890

URL：https://yaichi.co/v2/tc

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

執筆：農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム 香港

本レポートに関する問い合わせ先：

農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム 香港

TEL：852-2526-4067